

平成 27 年度 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業
 (発達障害早期支援研究事業)
 成果報告書 (概要版)

実施機関名 (国立大学法人 高知大学)

1. テーマ

共生社会をめざす早期からの継続的な支援のあり方に関する研究
 ～どの子ども生き生きと学校生活を楽しめるような支援の構築をめざして～

2. 問題意識・提案背景

附属学校園内においては発達障害のある児童生徒及び可能性のある児童生徒に対して支援効果の検証・引き継ぎなど支援連携システムが十分機能しておらず、体制整備が必ずしも充実しているとは言えない現状がある。

附属小学校では、平成 26 年度「特別支援教育部会」を設置し、支援を必要とする児童に対して、対応の検討や改善を行ってきた。しかし、教育実習や研究協力校としての使命があるため、教員の特別支援教育についての個別の児童に対応する知識・技能が十分に得られていない状況にある。

附属中学校では、人と人との関わりを大切にするための研究を進めており、「学級づくり・なかまづくり」を通して、生徒は特別な支援が必要とされる生徒も含め、いかに集団の質を高めていくかに取り組んできた。また、学部教員を講師として発達障害のある生徒の特性やその特性に応じた指導のあり方などについて校内研修会を実施してきたが、授業実践での活用が十分とは言えない状況である。

3. 指定校について

(小学校)

指定校名：高知大学教育学部附属小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	113	4	113	4	109	4	107	4	117	4	122	4
特別支援学級												
通級による指導 (対象者数)												
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	2	1	24	1	3	0	2	2	0	10	45	

(中学校)

指定校名：高知大学教育学部附属中学校											
	第1学年				第2学年				第3学年		
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数
通常の学級	139		4		133		4		138		4
特別支援学級											
通級による指導 (対象者数)											
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	2	1	20	1	2	1	1	0	0	1	29

4. 指定校における取組概要

〔指定校名：高知大学教育学部附属小学校〕

①目的・目標

- 学習面や行動面で、困難を示す児童に対する指導方法の工夫・改善
 - ・教員の特別支援教育に関する専門性の向上を図る。
 - ・ユニバーサルデザインの観点を活用し、児童への適切な指導と必要な支援の充実を図る。
 - ・個別化の視点を取り入れた児童一人一人の診断名や特性等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、より具体的に教育ニーズに対応した指導目標、指導内容・方法、学習活動等を取り入れた指導計画を立案し、全教員へ情報の共有を徹底し校内支援体制を構築する。

②学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒の明確化

A：学習面で困難を示す

B：行動面（「不注意」「多動性－衝動性」）で困難を示す

C：行動面（「対人関係やこだわり等」）で困難を示す

③学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒に対する支援内容

- ・発達障害のある児童に対する支援の必要性を共有し、該当学級の学級担任だけでなく、同学年の担当教員、専科教員等、学校内外の人材を活用して指導体制をさらに整備する。
- ・保護者や担任等からの相談に基づき、多面的な観点から情報交換を行い、支援を必要とする子供一人一人の実態把握を行い、全教員で速やかな支援の内容・方法等を確立する。
- ・特別支援コーディネーターや養護教諭などを中心に、特別支援教育に関する専門性をさらに確保し、他の教育機関や医療・福祉などの専門機関との連携を図る。
- ・個別の指導計画における実践の中で、個別に行う観点、全体の中での個別化の観点、指導の個別化を全体のものとする観点などを有効に活用し、指導形態を柔軟に扱う（指導目標・指導内容の個別化、学習活動の個別化、指導方法の個別化、評価の個別化など）。
- ・定期的に、校内の教員で情報の共通理解を図り、月ごと、学期ごとなど定期的に支援の内容や方法について評価を行い、必要な見直しを行う。
- ・授業（一斉指導）における指導方法の工夫内容
 - A：学習内容を明確化し、分かりやすく提示する授業の工夫
 - B：校内生活のルールや知識、技能を身に付けるための学びの取組
 - C：難易度の違う課題を設定することにより、課題を選択できる活動の工夫
- ・放課後補充指導等の個別の指導における指導方法の工夫内容
 - A：授業以外の時間を活用し、認知特性に配慮した各教科の補充内容の実施
 - B：個に応じた目標を達成した際の評価等の工夫
 - C：適切な人間関係を構築するための対人関係スキルを積極的に取り入れた指導の工夫

④学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒に対する支援内容の妥当性の評価手法

- ・一人一人の教育的ニーズを把握する観点の明確化
- ・複数教員の観察、数値等の記録

⑤校内支援体制

支援方針を決定し、支援体制を構築するために、校長、副校長、教頭、特別支援教育推進担当（コーディネーター）、学年主任、複式学級主任、養護教諭、対象児童の学級担任、学年主任等で構成する。その他必要に応じて学部教員や外部関係機関を含める。さらに、実際の支援の後取組の評価、改善・見直しについて検討をする。

[指定校名：高知大学教育学部附属中学校]

①目的・目標

○学習面で困難を示す生徒に対する指導方法の工夫・改善

- ・教員の特別支援教育に関する専門性の向上を図る。
- ・ユニバーサルデザインの観点を活用し、生徒への適切な指導と必要な支援の充実を図るとともに、学校生活における二次的不適応を防ぐ。
- ・個別化の視点を取り入れた生徒一人一人の診断名や特性等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、より具体的に教育ニーズに対応した指導目標、指導内容・方法、学習活動等を取り入れた指導計画を立案し、全教員へ情報の共有を徹底し校内支援体制を構築する。

②学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒の明確化

A：行動面（「対人関係やこだわり等」）で困難を示す。

③学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒に対する支援内容

- ・発達障害のある生徒に対する支援の必要性を共有し、該当学級の学級担任だけでなく、同学年の担当教員、専科教員等、学校内外の人材を活用して指導体制をさらに整備する。
- ・保護者や担任等からの相談に基づき、多面的な観点から情報交換を行い、支援を必要とする子供一人一人の実態把握を行い、全教員で速やかな支援の内容・方法等を確立する。
- ・特別支援コーディネーターや養護教諭などを中心に、特別支援教育に関する専門性をさらに確保し、他の教育機関や医療・福祉などの専門機関との連携を図る。
- ・個別の指導計画における実践の中で、個別に行う観点、全体の中での個別化の観点、指導の個別化を全体のものとする観点などを有効に活用し、指導形態を柔軟に扱う（指導目標・指導内容の個別化、学習活動の個別化、指導方法の個別化、評価の個別化など）。
- ・定期的に、校内の教員で情報の共通理解を図り、月ごと、学期ごとなど定期的に支援の内容や方法について評価を行い、必要な見直しを行う。
- ・授業（一斉指導）における指導方法の工夫内容
A：適切な人間関係を構築するための対人関係スキルを積極的に取り入れた指導の工夫
- ・授業（一斉指導）における指導方法の工夫内容
多層教授モデルに基づく効果的指導法の工夫
- ・放課後補充指導等の個別の指導における指導方法の工夫内容
授業の内容の構造化を行う情報伝達の工夫

④学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒に対する支援内容の妥当性の評価手法

- ・一人一人の教育的ニーズを把握する観点の明確化
- ・複数教員の観察、数値等の記録

⑤校内支援体制

支援方針を決定し、支援体制を構築するために、校長、副校長、教頭、特別支援教育推進担当（コーディネーター）、学年主任、生徒支援部長、養護教諭、対象生徒の学級担任、学年主任等で構成する。その他必要に応じて学部教員や外部関係機関を含める。さらに、実際の支援の後取組の評価、改善・見直しについて検討をする。

5. 主な成果

(小学校)

校内支援体制の整備・強化に向けて取組をおこなっていく中で、教員の中に、組織的かつ具体的な支援の必要性和そこに参画していかねばならないという課題意識は高まってきている。

- 個別の指導計画を作成し、手立てや目標についての加筆や修正をすることができた。
- SSWによる教育相談活動が実施できた。
- ティーチーズ・トレーニングを計画的に実施できた。
- ゴミ枠君など、教室環境の一つとして視覚支援に取り組む学級が増加している。
- 高知県療育福祉センターや高知県教育委員会特別支援教育課等、関連機関との連携を計画的に行うことができた。

(中学校)

本事業において、①学習面で困難を示す生徒に対する指導方法の工夫・改善、②学習面や行動面で何らかの困難を示す生徒の明確化、③学習面や行動面で何らかの困難を示す生徒に対する支援内容、④学習面や行動面で何らかの困難を示す生徒に対する支援内容の妥当性の評価手法、⑤校内支援体制の構築と5つの柱のもと進めてきた。教員の特別支援教育に関する専門性の向上により、支援を要する生徒の障害理解を深めることができた。また、ユニバーサルデザインの観点を学ぶことで、授業の中で支援を要する生徒も、またすべての生徒にとってわかる授業を行うための知識を習得することができたのではないかと考える。教員が特別支援教育の視点に立った指導の工夫が必要であるという意識はしっかり醸成され、日常の生徒への接し方や授業の中にも学んだことを取り入れようという機運は高まっている。

6. 今後の課題と対応

(小学校)

事例を通して特性理解の観点や支援方法の有効性を検証し合い、一人ひとりの指導力向上に向けたブラッシュアップが必要である。

- 個別の指導計画の活用
 - ・ 幼稚園・中学校との連携のためのつながりシートの役割
- 内容を学校全体として共有していくための支援会の在り方の改善
- 発達障害支援アドバイザーからの専門的な助言が得られる人的・物的環境整備
- 視覚支援の手立ての共有

(中学校)

まだまだ実践的なスキルが十分に身につけているとはいえない現状も有り、現実には生徒と接する場面では知識を十分に活かせず、戸惑いを感じている教員も多い。今後は学んだことを今以上に実践に移していき、それに対する評価を行いながら修正も加え、生徒の変容に役立てていかなければならないと考える。

また、今後は支援に役立ち、生徒の変容を図るために個別の指導計画の改善を図り、中学校生活のなかでの効果的な支援の強力なツールとして、また上級学校への支援の連続性を確保していくために役立てていきたい。さらに特別支援教育についての専門性を高め、生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、支援を行うことが必要である。来年度においては、教育的ニーズの明確化を図るとともに、支援効果の分析・評価について深めていきたい。

7. 問い合わせ先

組織名： 国立大学法人 高知大学

- (1) 担当部署 高知大学教育学部附属小学校
- (2) 所在地 〒780-0915 高知市小津町 10-13
- (3) 電話番号 088-822-6342
- (4) FAX 番号 088-822-6362
- (5) メールアドレス fusho@kochi-u.ac.jp